

在ジャマイカ日本国大使館は、下記のとおり、ジャマイカ及びベリーズで実施する草の根・人間の安全保障無償資金協力(以下、草の根無償)に関する業務を行っていたく外部委嘱員を募集します。

【応募概要】

1 募集内容

草の根無償外部委嘱員(1名)の募集

2 委嘱する業務

草の根無償の新規案件対応、申請団体との各種調整、案件採択に向けた各種資料作成、贈与契約署名等の実施補助、案件進捗管理、計画完了時の引渡式の実施補助などの一連の業務。また、新規案件の事前調整、採用案件の中間モニタリング、事業完了確認、フォローアップ等の現地調査業務を行っていただきます。

3 委嘱条件等

(1) 契約形態

外部委嘱員の契約は、大使館との雇用契約ではなく、草の根無償に関する具体的な業務の委嘱契約になります。通常の雇用契約に含まれる各種待遇は適用されません。各種社会保険等にはご自身で加入して頂く必要があります。

(2) 謝金等

規定に基づく謝金をお支払いします。なお、委嘱開始・終了に際しての航空運賃、ジャマイカでの住居費、通勤費等は支給されません。

(3) 委嘱開始時期及び期間

2023年4月1日以降(具体的な契約日は契約予定者と調整します)、2024年3月31日まで。委嘱期間(契約期間)は、当該年度末(3月31日)までです。本人が希望し、かつ、当館が適当と認める場合のみ、委嘱期間開始から最長通算3年間まで延長できます。

【応募条件】

1 国籍等

原則として、ジャマイカに居住し、日本国籍を有する方。ジャマイカ国籍を有する方の応募も可能ですが、日本語(特に筆記)による業務が可能な方。

2 語学力

英語・日本語による業務が可能な方。

3 その他

ジャマイカの経済・社会開発に関する経験のある方で、ワード、エクセルなどを使用した業務が可能な方が望ましい。

【応募方法】

1 以下の応募書類を、下記メールアドレスまでご送付下さい。ご提出いただいた個人情報、選考の目的のみに利用し、秘密は厳守します。

(1) 履歴書

顔写真を添付した履歴書(日本語)。形式は問いませんが、語学力については、TOEIC 等のスコアを記載すること。

(2) 志望理由書

A4 で1枚程度。これまでのご経歴や志望動機等を日本語及び英語でご記入下さい。

2 選考方法・スケジュール

(1) 応募締切:2023年3月8日(水)17:00(必着)

(2) 書類選考(応募書類を厳正に審査の上、書類審査合格者のみにメールで直接ご連絡します)

(3) 面接による選考(日程は、書類選考通過者と個別に調整します。結果は個別にメールでご連絡します)

【応募宛先及び問い合わせ先】

在ジャマイカ日本国大使館経済協力班宛:saiyo@kg.mofa.go.jp

(了)